

		※処理事項		審査	承認	交付	
					リットル		
令和 ○○ 年 3 月 15 日 東京都 新宿 都税事務所長 殿 支 庁 一 長		免税軽油の使用に係る 事務所又は事業所所在地 新宿区西新宿○-○-○		業 種 港湾運送業			
		免税軽油使用者証の 番号及び氏名(名称) 株式会社 都庁興業 代表取締役 都庁 一郎		東京都 新宿 第 200 号 經理係 鈴木 (電話 03 (1234) 0000)			
		この申請に回答する係 及び氏名並びに電話番号					
免税証交付申請書							
機械、車両又は 設備名(番号)		No. 1 ショベルローダー No. 2 フルトーザー No.		No.			
				1年を超えない範囲で設定します。			
所要数量合計 11,760 リットル		所要数量計算期間		○○ 年 4 月 1 日から ○○ 年 9 月 30 日まで			
希望する販売業者名及び所在地 千代田区外神田○-○-○ 都庁石油販売(株)		免税証の種類 リットル券		枚 数	数 量	※処理事項	
		10		76	760		
		50		40	2,000		
		200		45	9,000		
		計		161	11,760		
参	前回交付を受けた免税証 計 算 期 間		前回交付を受けた免税証 のうち使用量		(ア) - (イ)		
	数 量(ア) リットル		期 間		数 量(イ) リットル		リットル
	○○ 年 1 月 1 日から ○○ 年 3 月 31 日まで 5,880		○○ 年 1 月 1 日から ○○ 年 3 月 31 日まで		5,060		820
考	前回交付を受けた免税証に記載された販売業者以外の販売業者 から免税軽油の引取りを行った場合の販売業者の氏名又は名称					数 量 リットル	
	2回目以降の申請の時は、当該欄に前 回の交付・使用実績を記入してください。						

第16号の21様式記載要領

- この申請書は継続して免税証の交付を受けようとする場合において、交付を受けようとする都税事務所長等に免税軽油使用者証を提示して一通提出すること。
- 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
- 「機械、車両又は設備名(番号)」欄には、免税軽油使用者証に記載された機械、車両又は設備名の番号のみを記載すること。なお、共同申請の場合には第16号の22様式の記載のみをもって足りるものであること。
- 所要数量の計算の基礎については、最近の実績、生産量、稼働日数、稼働時間等により明細に記載した計算書(第16号の22様式の「共同申請明細書」)を提出する場合は各個人ごとの計算書を必ず添付すること。